

丹波市地域福祉計画推進協議会
地域包括ケアシステム部会（第3回）
議事録

開催日時	令和2年7月22日（水）午後2時00分開会～午後4時12分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階ホール
部会長	余田委員
出席者	逢坂委員、山本委員、大野委員、余田委員、西田委員 田中委員（オブザーバー） （以上6名）
欠席者	開田委員、中川委員（2名）
議題	1. 開会 2. 部会長あいさつ 3. 報告事項 ・丹波市の地域福祉における現状と課題 4. 協議事項 （1）「基本目標」【地域づくり】の検討について （2）【多職種連携】にかかる課題として意見交換 「現行制度を進めるにあたり地域福祉の課題は～」 報告：関連団体聞き取り調査報告（まとめと気づき） 5. 今後の専門部会での協議手順等 （1）基本目標【多職種連携】の検討 （2）基本的な施策の方向性の確認 6. その他 ・今後のスケジュールについて
資料	（1）会議次第 （2）専門部会委員名簿 （3）自治協議会の意識調査からみえる地域課題（市域） （4）丹波市地域福祉計画の体系（素案） （5）関係団体聞き取り調査報告書 （6）各圏域地域包括センターの取組内容 （7）健診、保険事業、医療制度、健康相談（年齢別） （8）丹波市地域福祉計画推進協議会 地域包括ケアシステム部会資料 （9）社会資源（福祉）マップ ○丹波市子どもの支援まる分かり Book【持参資料1】 ○令和2年度版障がい者福祉施策一覧【持参資料2】 ○令和2年度 丹波市の福祉と健康のしおり【当日資料】

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	1. 開会 ○開会あいさつ ○欠席委員報告 ○資料確認、事務連絡 それでは、開会に先立ち部会長よりごあいさつ願いたい。
部会長	2. 部会長あいさつ ○あいさつ
事務局	3. 報告事項 ・丹波市の地域福祉における現状と課題
事務局	資料1について、前回の部会でのご意見を反映して作成している。担当からご報告したい。
事務局	○資料1に基づき説明
事務局	報告事項としては以上である。前回会議で報告したものに加えて、ご意見を反映したものとしてご了解いただきたい。丹波市全域 25 小学校区全てがこれと同じ状況であるということではない。こういうところもあるという意味での地域資源、地域課題としてご理解願いたい。この報告を受け、次第4の協議事項に入りたい。 それでは、ここから部会長に進行をお願いしたい。
委員	資料1の2枚目に「自治協や自治会と民生委員との連携を密にし、そうすると個人情報の取り扱いの問題が隆起してくる」とあるが、個人情報を取り扱う必要があるのは、災害弱者、認知症等の弱い人だと思う。ここは水害が非常に多い。個人情報は、本人が出してほしいと言えば全く問題ない。昔、佐用町で大水害があった後にリストアップして共有した。全部をOKもらうようにシステムを組むと本人も楽だし、水害や地震が起きても安心なのではないか。そういうことを繰り返していくと効率的になると思う。
委員	そのとおりだと思う。行政が中心になって集めた情報を自治会に渡すとな

事務局	ると個人情報保護違反になってしまうが、自治会が自分達で集めた情報はOKになる。3年ほど前に要援護者支援制度の登録関係について、くらしの安全課と話した時に、行政から直接郵送して返送してもらい、その結果は自治会長だけに渡すとのことだった。そんなことをしなくても、自治会が中心に登録すれば良いのではないかと相談したが、「うちでやります。自治会には迷惑をかけません」と返ってきて哑然とした。住民自治が動こうとしている時に、それを阻害するような行政ではいけない。こういうところを出た意見をきちんと担当課に伝えてほしい。住民自らが動こうとしていることは、できるだけ理解して繋いでほしい。 今の災害時要援護者については数年前に国の指導もあり、避難行動要支援者名簿として丹波市においても所持していることが大前提としてある。その中で、大野委員がおっしゃった災害時要援護者避難支援制度で、避難の際に困る方は手を挙げることで自治会に把握してもらう取り組みを行っていた。最近の状況が把握できていないので、再度確認をしながら担当課にもご意見を繋いでいきたい。 それでは、ここからは部会長にお願いします。
部会長	個人情報の取り扱いについて、情報の提出要件に先ほど言われた「災害弱者」に限定したシステム作りのためには、今の条例のどこを改善する必要があるかも含めて検討してほしいということも私は含んでいると思う。要支援者または要介護者が今後10～20年は割合が増えていくが、それを助ける側が減っていく。情報提供の本人同意ができる年齢や状態はいつ頃が可能か、一番よく知っているのは地域住民だということを大野委員は言いたいと思う。行政は災害時にどういう連携ができるシステムになっているのか、まだ名簿作成で止まっているのではないかというご指摘もあったと思う。市島の水害があった時に、指示待ちでは上手くいかないし、実際に動こうにも自分が持っている台帳と各自治会の台帳のすり合わせができていなくて即行動がとれないという現場の悩みを駐在員と共有した。災害弱者について、横のシステムとして何を作っていかなければならないのか。その時に必要な個人情報の取り扱いの原則的な考え方と内容を、どの機関とどういう形で共有できているのか、今はあまり良く見えてこない。災害弱者という要件を含めて個人情報の取り扱いを市としてどうしていくのか考えてほしい。今後地域福祉計画を推進しようとする時に、生活上の困難課題という個人情報満載の情報が全面に出てくる。その取り扱い要件を明確にしていく必要がある。自分達の家庭事情を外へ出すのは恥だという考え方が強く残っている地域もある。地域福祉計画を進めていく中で、一つ要件として出てきた災害弱者に関する情報共有はどうするのか。システム全体からもう一度見直していくことが、防災対策だけではなく生活支援体制、それに関わる他機関も入れて地域

	の安全が確保できるような中味にしてもらえると嬉しい。
	4. 協議事項
	(1)「基本目標」【地域づくり】の検討について
部会長	それでは、協議事項に入る。 事務局より説明願いたい。
事務局	○次第の囲み部分について説明 ○資料2に基づき説明
部会長	このように事務局でまとめ直してくれているが、何かご意見、ご質問はあるか。
委員	私は自治協でそのど真ん中にいる。現実的には福祉コミュニティとして自治協がこれからどんなことをしようとしているかだが、地域で求められていることはとりあえず取り組んでいる。子育て支援、先ほどの防災も自治協が連携してできること、自治防災をまとめて自治協として校区としてできることはどんなことがあるのか、そういうことはやっている。ただ、やはり今まで手が届いていないところ、社会福祉法人との連携はほとんどできていないのが実態である。3番と4番にわけていただいたところ、今までできていなかった部分を視野に計画に入れ込んだほうが良いと思う。これからそういう方向に向かうと、そこから得られる支援はたくさん見えてくるのではないかと感じる。
委員	これで良いとは思いますが、ここでは校区ごとの地域だが、もっと狭い範囲の自治会をどうしてもイメージしてしまう。こういうことなら、住んでいる自治会ではほとんどできている。住民の意見が入った計画になっていくことが大事なので、ある程度素案を作成した段階で自治会長会に進捗状況を知っておいてもらうことが大事ではないか。進め方については問題ないと思う。
委員	ここに書いてあることが大体できているのはすごいと思うが、今考えるべきことは5年、10年後にもできるかである。現役世代が今の半分になり、後期高齢者85歳以上の人が20年後には1.7倍になる。今できていることがその時にもできるのかという目でも見たほうが良い。
部会長	例えば1番は「地域づくりの推進」となっているのは、今の繋がりの良い部分は強化し、実際に重たくなったものはある意味限界として次へ考えると

	いうことを含んだ用語にしたほうが良いのか。「推進」となると、今以上に もっと進めなさいということになる。
委員	地域づくりとは助け合いだと思うので、少なくなってくる前期高齢者で助け 合いながら、どうやって後期高齢者を支えていくのか。そういう意味で推 進はしていけば良いと思う。ただ、今できているから 10～20 年後にできる とは限らないので、そういう目でも見たほうが良いのではないかということ である。
部会長	そうすると用語としてはこのままで。
委員	そうである。
部会長	あともう一つの「丸ごと連携～」は、住民どうしの連携と同時に、社会資 源の法人や企業等全体が一緒にという意味合いで「連携」という言葉を使っ ている。これはよろしいか。
委員	協働もほぼない。
部会長	そうすると、「強化」という言葉が良いのかどうかだと思う。地域丸ごと の連携を「強化」と言うよりは「広めよう」というほうが。「地域丸ごとの 協働・連携を広めよう」または「広がり」―「拡大」は固い。地域住民が見 てイメージできる用語をできるだけ使ってほしい。これは、資源の繋がりを 強化するということか。住民も資源だし、企業や他機関も資源である。福祉 の生産をしていく時に、まずは家族があり、市場があり、ボランティアがあ り、今は4つの広がりを持つような形になってきている。4番は家族、地域 以外の部分の連携で、市場と互助の繋がりをもっと強化するという意味合い で良いのか。
委員	社会福祉法人と関係が全く持っていないとのことだったので、「地域丸ご との連携強化・拡大」、拡大していないところがあると思う。社会福祉法人 は特別養護老人ホームみたいなところで、税金が取られない代わりに何か地 域のためにしなさいという責務を負っている。今使っていないものを使うこ とも大事ではないか。
事務局	社協の地域福祉推進部会では、社会福祉法人との連携、地域貢献等につい ての話を進めているところである。市内には、社協を除くと 17 の社会福祉 法人があり、それぞれにアンケートを取らせていただいた。現在、社会福祉 法人で実際に地域貢献をされている法人もある。できていないところは、人

委員	が少なく忙しくてなかなかできないが、しないといけないことは痛感しているとの返答があった。9割以上の法人で、例えば地域で進められている支えあい推進会議等にも必要があれば出席し、一緒に話し合いたいという返答があった。そういう状況があることを報告しておく。 先ほどは極端な言葉だったかもしれない。確かに努力はされていると思う。ただ社会福祉法等、制度改革の中での位置づけということで、そういう課題があがってきたことの後押しもある。名目的にそういうことをやっているとのことだが、まだ本格的にはそこまで至っていないところが多いのではないかな。有益なことをやっている法人も確かにある。ただこの計画の中で明確にそのあたりを位置づけていかないと、本当に有益な資源として社会福祉法人が人材も含めて色々なものを持っておられるので、これを地域に役立てることは非常に大きな意味を持つてくると思う。その位置づけは大事である。社会福祉協議会ははじめ、プラットフォームとしての役割を社会にどのように還元していくのか、住民もそれをどのように活用していけるかは、大きな鍵になる。
部会長	とすると、4の「地域丸ごとの連携強化」にプラス「拡大」を入れて、半括弧にもう1項目「地域の取組課題に対して社会福祉法人など」という中味を加えるのはどうか。そうすると、連絡協議会でされているところと繋がっていくのではないかな。これは住民参加の内容なので、そこと連携を取っていくことに、特に社会福祉法人に対する期待があるという意味合いで入れたいと思うが、いかがか。
事務局	おっしゃるとおり、3つ目の部会でもその部分は連携を取ってもっと広げていくという内容でまとめを作っているところである。同じような書きぶりになっても構わないと思う。地域包括ケアシステム部会でも同様にあがっているということで、今後の方向性の一つにはなると思う。
委員	方向性は聞くと心強いが、社協が先頭に立って地域住民と行政との間に立ってやっていただきたい。
事務局	社会福祉法人とのやり取りについてだが、以前お聞きしている内容から言うと、地域貢献しなければならない意識は高い。ただ、何をどうしていけば良いのかわからないという思いがあると聞いている。社会福祉法人の役割を改めて見出すことも当然あるだろうし、また、地域側からもどういうことを求めていくのか、その点も含めてご意見を頂戴したい。
部会長	学校現場からはいかがか。

委員	学校を地域づくりに入れてもらっているのは非常に意味のある視点だと思い、原案に賛成する。地域づくりに教育は欠かせない。持続可能な社会をつくるためにも教育は欠かせないと思っている。地域づくりの部分にも学校の力を発揮していくことを、ここでしっかり柱立てができれば良いと思った。一つ紹介したい。現在コミュニティスクールを地域と連携しながら丹波市の全小学校区でやっている。コミュニティスクールは地域の力を活用して教育の質を高めるという、いわば学校寄りの視点である。だが、行きつく先はスクールコミュニティで、学校を核にして地域をつくっていこうという発想を目指している途中状態である。既に南小学校区がややその状態をつくり始めている。地域推進員が地域の高齢者の居場所づくりをされていて、そのグループが学校でこんなことをしたいと逆に学校に申し出て、学校がそういう場を提供する。地域が学校を活動の場として求め始めている。非常に地域づくりでは素晴らしい動きをされている。柱の名前も「強化」と言うよりは「拡大」が私はしっくりくると思っていた。
部会長	それでは、「3 福祉コミュニティとしての地域づくりの推進」の半括弧については、こういう文言でよろしいか。 あと4の「地域丸ごとの連携強化」については、ここに「拡大」を入れる。それと、半括弧については3番目に「地域の取組課題に対して学校・社会福祉法人など地域資源との連携・ネットワークづくり」というようなものを入れてよろしいか。
委員一同	(異議なし)
部会長	それでは、基本目標の【地域づくり】についてはこの2つの内容をご報告したいと思う。 (2)【多職種連携】にかかる課題として意見交換
事務局	○資料3、4、5に基づき説明
事務局	○各圏域地域包括支援センターの取組状況について説明
部会長	短い時間にこれだけの情報を色々と入れられて委員の皆さまは大変だと思うが、もう少し詳しく聞きたいとか、内容についてのご質問を含めて、ご意見をいただきたい。
委員	くらし応援隊はこれから増えてくると思うが、社協にも大阪府大東市に見

	に行ってもらった。あそこは700人ボランティアがいる。それでもなるべく使わないように、掃除ロボットを1週間つけっ放しにしておいて、1週間に1度だけそれが掃けないところを掃く。たくさん人が入れば良いということではなく、たくさんボランティアをつくるにしても、できるだけ効率的に。あと、掃除機が重たいので、2階に持って上がる場合に、くらし応援隊か家事ヘルパーを呼ばなければいけないおばあさんがいるらしいが、某市が軽い掃除機を1か月500円とかで安くレンタルしている。そうすると、くらし応援隊も必要なくなる。今後5～10年先のことを考えると、くらし応援隊になるような前期高齢者が減少することを視野に入れて、できるだけ人間を使わなくて良いように検討してほしい。 先ほどあった社会福祉法人をどのように使えば良いのかわからないという件だが、余っているデイサービスの送迎バスを買い物支援に利用してはどうか。丹波市では、車が運転できなくなればもう命がない、人間としての尊厳がないとよく聞く。そういうことを社会福祉法人に手伝ってもらえば、拡大・強化になるのではないかな。
委員	3番目の資料の「老人クラブ連合会」だが、「役員のなり手がない」「補助金手続き等の事務が困難」とある。一番感じているのは、補助金手続き等の事務の手数が非常に増えているのではないかな。行政全般の事務量が住民団体にも及んでいる状況がある。こういうことも含めてなり手がない。事務の厳格化や適正化を進めることは大事だが、住民団体に対してどのようにしていけば良いのか、人材不足も踏まえて。このあたりのバランスが人材育成の土台になる。相反するようなことにならないように、福祉の立場としてはそういうことが必要ではないかな。
委員	ハローワークは社会福祉に直接関連していないので知識不足だが、色々な業界で人手不足になっている。ハローワークとしては、こういった形で地域の社会福祉に協力できるか考えていきたい。
委員	介護予防マネジメントは、家の中では歩けるが外へは行けないような人を指していると思う。柏原のいきいき百歳体操がオープンする時に見に行った。体力測定で片足立ちができない人達がいたが、恐らく半年くらいで普通に歩けるようになっていくと思う。デイサービス、ヘルパーではなくいきいき百歳体操に持って行ってあげれば、かなり元気になる可能性がある。逆にデイサービスに行くと、元気がなくなっていく人が多い。座っているだけで自分は何もしなくても良い。だけど、住民主体で体操をしようと思えば、行き帰りは歩かないといけない。できるだけ住民主体で元気になるほうに持っていく努力をすれば、くらし応援隊を使おうじゃないかということになる。くらし応援隊の弱みは、先にヘルパーが入っていて「ヘルパーがしっかりや

事務局	ってくれているので、中途半端なボランティアは要らない」と言われてしまうことではないか。くらし応援隊が上手く回らないのは、恐らくケアマネジメントのせいではないかと思う。 今後介護人材等も不足していくと思われるので、くらし応援隊をなるべく要支援や総合事業対象者に入れて、今そこに入っている専門のヘルパーは、より重度な介護へ回ってもらえるような体制ができればと思っている。担当が各圏域のケアマネ連絡会を回り、新規の要支援・事業対象者の方はくらし応援隊を入れていくようにというアドバイスもしているところである。ケアマネジメントの件数が増えてきているところで、できればプランナーを増やせたらと思っている。居宅支援事業所のケアマネジャーにはより重度の方を担当していただき、要支援・事業対象者の方は包括のプランナーが担当する。包括のプランナーであれば、より協力的にくらし応援隊をプランの中に組み入れることや、先ほど言われたデイサービスではなく、いき百をプランに組み入れることもできると期待している。
部会長	丹波市の3包括支援センターは、それぞれ社会福祉法人に委託されているのか。
事務局	医療法人も含めている。
部会長	地域福祉計画を考える時に、地域包括ケアシステムの生活支援と介護予防の部分に、地域包括支援センターが行っている取組を民生委員も含めて連携システムを作っていくしないと、先ほど逢坂委員が言われたことに結び付いていかない。今の介護予防ケアマネジメントと総合相談支援業務の内容を分析してほしい。特に総合相談支援業務が地域からの高齢者となっているが、障がいを持つ人の半分以上が高齢者になってきている。そのことも含めると、相談の範囲が非常に広がっていると思う。介護予防ケアマネジメントは、それを申請した人に対する要支援である。自立となってくると、それはまた違う。どこが全般的に判断して回していくのか。各センターが責任を持つことになるが、実際に行っている内容が現状では各センターに任されているような印象を受ける。例えば、ケアマネジメントの質はどこが管理しているのか。介護予防では、人数が増えてきたからプランナーを増やす対処だけで良いのかどうか、逢坂委員が疑問として投げかけられたと思う。応援隊だけでなく、いきいき百歳体操を予防に繋げていこうとすると、いきいき百歳体操は地域住民がやっているところもあれば、自治会がやっているところもある。そういうところとどんな協力体制が取れるのか、センターの職員側からすればどんな困難があるのかを教えてほしい。

事務局	ほとんどの介護予防ケアマネジメントは、圏域の包括に担当してもらっている実情がある。自立支援に資するケアマネジメントというところで、様々な研修会を包括や居宅介護支援事業所に進めてもらっている。逢坂委員がおっしゃったように、介護サービスを利用されるとどうしてもお客様の感になっていくところがある。その方の力を見分け、できるところを継続し、介護予防に向けてサービスを調整してもらおうよう、ケアマネジャーにお伝えしている。くらし応援隊や地域のいき百を進めてもらってはいるが、包括のマネジメントでいかに地域に結び付けていくのかという説明や、ご本人・ご家族のご理解に上手く繋がっていないのかもしれない。これからさらに地域での支えあいや資源の活用について、ケアマネジャーの学習会等で理解を深めていきたいと思っている。
部会長	要は、ケアマネジメントのプランナーを立てる時の社会資源の活用の仕方がまだ限定されているということだと思う。自助努力の中で言われていることが多いのではないかな。 もう一つ、資料3の「地域包括支援センター」の「2の課題や問題をどうすれば解決できると思いますか」に「民生委員、社協、自治協、自治会等連携が必要である」「何を実施していくにもマンパワー」とある。自分達のマンパワー不足は、民生委員、自治協、自治会等とともって協働・連携すれば、今やりきれないことがもっと繋がっていくのではないかなという発想か。マネジメントにおいて、社会資源をどういう形でどう活用するのかというメニューをどれだけ持っているかと関係すると思う。介護予防の視点からのマネジメントの方法、メニューをどういう形で準備するのか。それは、本来市の安心センター主導でやっていくのか。それとも自治協が自分達の健康づくりと介護予防の視点から反対に働きかけていく必要があるのか。先ほど教育のところで行われた、今度はコミュニティが主体になる中に資源として学校があるというような、一つの資源が一つの事業をするのではなく、色々な事業が絡み合って社会資源になっていく方法を追求していかないと、福祉コミュニティの連携や協働は難しいのではないかな。地域包括支援センターの中で地域福祉に大きく関わる介護予防のケアマネジメントと、総合相談支援業務は高齢者だけでなく社会的孤立や子育ての生活が困難になった方等、色々な方が一元化したところで相談できる、一生の中の変化を市民が気軽に相談できる場所は、地域包括支援センターか安心センターか社協のよろず相談になるのか。今は全部並行でいっている。抱えられる場所づくり、または、システムづくりが必要ではないか。「民生委員、社協、自治協、自治会等連携」と合わせた相談支援システムは検討できないか。
事務局	まず、住民主体の通いの場として、包括か地元が中心なのかについて。百歳体操等は住民主体でしていただく。その中で市ができることとして、機材

	の貸し出しや手順等の指導・助言をしている。その後のサロンや茶話会は独自で活動を進めていただいている。 もう一つ相談支援体制については、4月から自立支援課が組織再編で組織化されている。その中で福祉まるごと相談という係を組織している。そこでは、子ども、障がい、8050問題、老々介護、生活困窮も含めて複合的な相談の取っ掛かりとしてまるごと受け止める。そこが各担当と連携を取りながら、その方と一緒に解決に導いていく。それがまず市の取組の一つである。それと地域の互助の中で進めているのが、「よろずおせっかい相談所」である。社会福祉法人がそれぞれ18法人27事業所で専門的な支援ができないかということで組織している。認定こども園、老人ホーム等、それぞれ専門分野があるが、社会福祉法人として地域貢献の観点からどんなことでも声をかけてもらい、社会福祉法人の中で検討しながら支援をしていきたいということである。社会福祉法人には法人連絡会があるので、こちらからも出向きながら、地域自治協議会等が協議体として生活の中での困り事解決に向けての協議や地域づくりに向けて取り組まれている。民生児童委員については今現在では深いところまで入っていけないが、自治会や自治協の取組に入ってもらえるように考えているところである。よろずおせっかいの「つなぐ」役割については、地域の中での困り事を自助・互助の中でどのように支援していけば良いのか、地域の課題解決に向けて地域でどう取り組んでいけるか、そういった棲み分けで考えている。ただそれが独立してそれだけでできるものではないとわかっているので、その取組一つ一つを連携してネットワークづくりができればと考えている。
委員	ケアプランナー1人で63人ぐらいをみている。確かにヘルパーやデイサービスが入っている人からそれを抜いていくのは、よほどのシステムがないと難しい。そこまで丹波市で考えては組んでいない。ただ、要支援1・2で新しくサービスを利用したい方は、3包括ができるだけ介護保険にもっていかないように、介護保険にもっていくと、ケアプランナーがもっとたくさん必要になる。新しいサービス利用者には、住民主体のところを利用してもらおうようにしていくしかケアプランナー問題は解決しないと思う。くらし応援隊を生かすも殺すもここ次第だと思う。
事務局	実際問題、近隣市の統計では平均50～60人をプランナーが持っていると聞いている。ただそれが、70人以上と増えてきている現状がある。全国平均より10～15年先で丹波市内で要支援者が増えてきている。全部一律でその件数だけでみていくのは難しい。逢坂委員のご意見も踏まえながら進めたい。
委員	要支援者の3年前からのデータを活用したほうが良いのではないかな。デイ

	に行くと思くなると言うだけでは信じてもらえない。
事務局	ただ、デイも事業をされているので、そのあたりの兼ね合いもみながら。いきいき百歳体操で踏ん張っていただきながら、デイの活用も含めて。デイはデイの良いところもあると思うので。
委員	ただ、ここでの議論は 10 年後の話だと思う。デイはもっと重度の人をみる、家事ヘルパー、身体介護はもっと重い人をみる、というふうにしていかないと回らない。
部会長	まだ色々あると思うが、時間が超過している。この内容を持ち帰っていただきたい。多職種連携で現行制度を進めるにあたって、10 年後にどういう方向にいくことが良いのか。今度 8 月に第 4 回目を開催し、その時に合わせて基本目標の設定という方向でこの部会のまとめとしたい。 今日はここまでにして来月に繋げていきたいと思うがよろしいか。
	5. 今後の専門部会での協議手順等 (1) 基本目標【多職種連携】の検討 (2) 基本的な施策の方向性の確認
部会長	先ほど申し上げたとおりにしたいと思う。
	6. その他
事務局	次回会議は 8 月を予定しているが、できれば 3 部会の部会長会議を予定したいと考えている。専門部会長会議を行い、全体会に繋げたい。日程は決め兼ねているが、追ってご案内したい。
委員	○閉会あいさつ 7. 閉会